

竜んおとし子

t a t s u n o t o s h i g o

平戸市民病院は令和2年1月から「介護医療院」と「地域包括ケア病床」を新たに開設します。臨時号ではこの2つの内容について紹介します。

介護医療院の 開設について



令和元年12月まで

平戸市民病院ではこれまで介護療養病床13床において、長期療養を必要とする患者の入院に対応してきました。

介護療養病床の患者は多くが高齢者であり、長期にわたり療養が必要となります。そのため、医療・介護と長期療養のニーズに対応する新たな機能を備えた病床が必要とされ、住まい機能の強化として介護医療院の開設を検討してまいりました。



令和2年1月から

新たに開設される介護医療院では、家具で間仕切りし、または個室を使用し、長期に療養生活を送るのにふさわしい、プライバシーの尊重など住まい機能の強化を行います。また、日常生活上必要な医療処置など、充実した治療・看取りを実施する新たな施設として現在ある介護療養病床13床を転床し開設となります。

【編集・発行】平戸市立病院広報委員会

【印刷】有限会社 ケンホクプリント

- 国民健康保険平戸市民病院
〒859-5393 長崎県平戸市草積町1125番地12
☎0950-28-1113 Fax 0950-28-0800
ホームページ <http://hirado-municipal-hospital.com/>
- 平戸市立生月病院
〒859-5704 長崎県平戸市生月町山田免2965番地
☎0950-53-2155 Fax 0950-53-3009
ホームページ <http://ikitsuki-hospital.com/>



床の開設について

平戸市民病院では、令和2年1月から現在58床ある一般病床のうち10床を地域包括ケア病床として開設します。平戸市の高齢化率は全国の平均を大きく上回っており急性期治療は経過したものの在宅復帰までは至っていない不安定な患者に対して復帰に向けた対応の必要性が、年々高まっています。

地域包括ケア病床とは

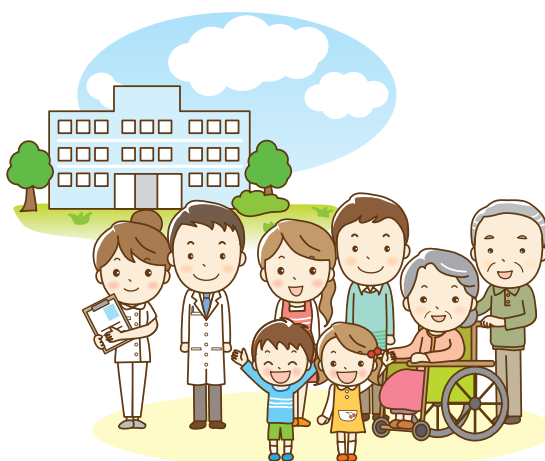
一般病床（急性期治療）で病状が安定すると、早期に退院をしていただく事となっています。

しかし、在宅での療養に不安のある患者さんに対し、在宅復帰に向けたリハビリや在宅復帰支援を行うことを目的とし、安心して退院していただけるよう地域包括ケア病床では支援を行ってまいります。



どんな場合に入院となるか

一般病床から地域包括ケア病床に転床していただく場合は、主治医が判断し、患者さんやご家族の方に提案させていただきます。ご了解いただいた場合は、地域包括ケア病床に移動し、継続して入院していただくことになります。入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



地域包括ケア病床

令和2年1月から

入院
(急性期治療)

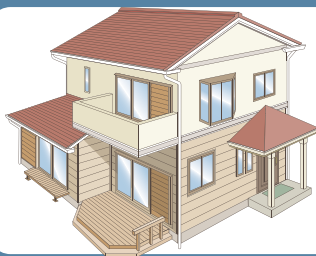


症状が安定・軽快



主治医の判断

地域包括ケア病床
(60日限度)



在宅退院・施設入所



平戸椎茸

— ふるさとの味 —

ひらどロマン

ひらどロマン

平戸市森林組合

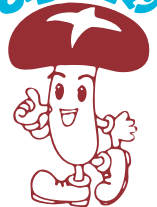
平戸市宝亀町91-1
TEL 0950-28-0300

井元産業 しいたけ生産部

平戸市戸石川町7-1
TEL 0950-22-3104

平戸しいたけ生産組合

平戸市戸石川町7-2
TEL 0950-23-8161



Q 病院とは違うのでしょうか？

介護医療院は病院ではなく、長期療養を受けながら生活する施設ですが、医師や看護師の配置が義務付けられており、医療を提供することができます。



Q どのようなサービスが受けられるのですか？

日常生活に必要な医療処置や看護、介護、リハビリテーション等を提供し、入所者の方の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。



Q どのような施設がありますか？

療養室の定員は2人以下でパーテーションを設置するなど、入所者のプライバシー空間に配慮しています。

また、食堂・機能訓練室などが設けられています。(療養病床分と共有)



Q 利用料金はどのようになっていますか？

入所者の要介護度と施設のサービス内容により、介護報酬上の単位が定められています。また、居住費・食費については施設との契約額となります。

(低所得の方は負担軽減の対象となります。)



Q どのような人が利用できるのでしょうか？

要介護度1～5の方であって、病院に入院するほどではないものの、例えば、喀痰吸引や経管栄養等の日常的・継続的な医学管理等の理由により、在宅や他の介護保険施設等で支えることが難しい方などが想定されます。



平戸市民病院、生月病院は
救急医療機関です

平戸市民病院・生月病院は、365日、24時間、夜間又は休日において入院治療を必要とする重症患者に対して救急医療を提供する医療機関です。